

茨市推第 497 号  
令和2年6月24日

各コミュニティセンター  
指定管理者 代表者 様

茨木市 市民文化部  
市民協働推進課長 小西 哲也

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえた地域行事の開催  
の有無をご判断いただくためのチェックリストの送付について

日ごろから、各コミュニティセンターの管理運営に格別のご尽力とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記について、国では、令和2年5月25日から緊急事態宣言が解除されることに伴い、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が改定され、「新しい生活様式」の定着等を前提として一定の移行期間を設け、外出の自粛や施設の使用制限の要請等を緩和しつつ、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げることとされています。

つきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえた対応といたしまして、地域行事の開催・中止をご判断いただくためのチェックリストを作成いたしましたので参考にしてください。

また、令和2年5月25日付け、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長から都道府県知事に対する事務連絡では、イベント開催制限の段階的緩和の目安が示されており、地域活動（行事等）の開催・中止をご判断いただく目安等にもなると考えられますので、別紙のとおり、情報提供いたします。

なお、今後、国や府から催物（イベント等）の開催制限などについて、その取扱いが示された場合は、このチェックリストを見直すことがございます。その場合は、改めて、お知らせいたしますので、よろしくお願い申し上げます。